河津町 こどものインフルエンザ予防接種 助成の案内について



対 象 者

生後6か月~高校3年生相当

実 施 期 間

令和7年4月1日から通年

助成額

上限2,000円(年度内I回限り)

※他の補助や助成を受けた場合はその額を除いた 金額を対象とする

助成方法

償還払い

- ①領収証
- ②母子手帳または接種済証
- ③振込先の分かるもの(通帳等) を持って、健康増進課の窓口で 手続きしてください



インフルエンザワクチンについて

| 13歳以上の方は | 回、 | 3歳未満の方は2回の接種が必要です。 感染を完全に防止する効果はありませんが、インフルエンザの発病を

- 一定程度予防することや、重症化、死亡を予防することに関しては、
- 一定の効果があるとされています。

概ね20~60%の発病防止効果があると報告されています。

問い合わせ: 河津町 健康増進課 20558-34-1937